

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会  
会 長 松 田 峻一良  
(公 印 省 略)

### 新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度について

今般、日本医師会より、昨年 11 月に創設された標記補償制度について、来年 1 月 1 日に満期を迎え、令和 4 年 1 月 1 日から令和 5 年 1 月 1 日まで継続すること、及び継続を機に、補償内容を下記のとおり改善する旨、連絡がありました。

募集の受付開始は、令和 3 年 11 月 24 日 (水) より日本医師会ホームページ ([https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/010289.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/010289.html)) にて受付が開始されます。詳細につきましては、別添の制度のチラシ及び Q & A をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、別添の本制度に係るチラシを日医ニュース 11 月 20 日号及び 12 月 5 日号に同梱の上、日本医師会より会員へ送付されますことを申し添えます。

### 記

#### ■ 主な変更点：

##### ①補償金額の見直し (増額)

- ▶補償金額を 200 万円上限に増額すること

##### ②休業日数の見直し (短縮)

- ▶保険金請求ができる休業日数の定義を、休診日や土日・祝日を含む連続 7 日以上から、3 日以上に短縮すること

##### ③休業の定義の見直し

- ▶休業中、患者の生命を守るために中断することが出来ない透析外来や往診、電話診療・オンライン診療、訪問診療 (訪問看護を含む)、処方箋の発行等の診療行為に限り、休業扱いと見做して保険金が受取れるようにすること (以前は補償対象外)

##### ④保険金受取要件の緩和

- ▶保険金請求時の必要書類となっていた「外部消毒業者の領収証の写し」を不要とし、消毒業者を入れない内部消毒作業でも「可」とすること

##### ⑤介護サービス事業所の補償新設 (補償金 50 万円上限)

- ▶医療機関 (病院・診療所) に「併設」された通所介護や訪問介護等を行う介護サービス事業所等を対象とする新たな補償制度を新設すること

## ■補償期間と Web 申込締切日について

- (1) 《補償期間》 1 月 1 日～1 年間⇒《Web 申込締切日》 12 月 27 日  
《掛金》 病院・診療所：48,000 円／介護サービス事業所：18,000 円
- (2) 《補償期間》 2 月 1 日～11 ヶ月間⇒《Web 申込締切日》 1 月 27 日  
《掛金》 病院・診療所：44,000 円／介護サービス事業所：16,500 円
- (3) 《補償期間》 3 月 1 日～10 ヶ月間⇒《Web 申込締切日》 2 月 24 日  
《掛金》 病院・診療所：40,000 円／介護サービス事業所：15,000 円
- (4) 《補償期間》 4 月 1 日～9 ヶ月間⇒《Web 申込締切日》 3 月 29 日  
《掛金》 病院・診療所：36,000 円／介護サービス事業所：13,500 円

## ■ 本制度に関する専用問合せ窓口

日本医師会休業補償制度事務局（業務委託）

### ①本制度全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-3243-8982 Mail：jmabi2020@ web-tac.co.jp

### ②保険料振込み全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-6704-4016 Mail：2020jmabi@tokio-mednet.co.jp

<受付時間：平日 9:30～17:00（土日・祝日除く）>

### 【補償金請求に関する問合せ先】

引受保険会社：東京海上日動火災保険 医療・福祉法人部 営業第一チーム

TEL：03-3515-4143 Mail：jmabi2020@tmnf.jp

<受付時間：平日 9:00～17:00（土日・祝日除く）>